

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場 所で行っております。)
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 河村 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町22番2号
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 河村 隆之
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	11,860,030	11,977,560	15,790,444
経常損失 () (千円)	336,026	424,719	357,019
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	349,458	291,181	534,741
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	324,973	303,733	505,052
純資産額 (千円)	3,036,540	2,327,549	2,856,570
総資産額 (千円)	12,794,182	11,944,113	13,198,155
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	83.13	69.29	127.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.7	19.5	21.6

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	4.37	63.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第33期より、株式給付信託及び役員株式給付信託を導入したことに伴い、1株当たり四半期 (当期) 純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該株式給付信託及び当該役員株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大及びそれに端を発する「ウッドショック」と呼ばれる住宅木材の急激な価格高騰並びに供給不足等による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧米、中国などの先進国では新型コロナウイルス感染症ワクチンの普及に伴って、段階的に経済活動が再開されましたが、再び変異株（オミクロン株）の流行等による感染者数が拡大するなど、引き続き景気の先行きは不透明な状況が続いています。また、国内経済は、4月以降に繰り返し発出された「緊急事態宣言」は、9月30日には解除され、本格的な経済活動再開に向けた期待が高まりつつありましたが、新たな変異株の国内感染が確認され、再び経済活動への影響が懸念されています。

国内の住宅市場では、グリーン住宅ポイント制度や住宅ローン減税延長等の住宅取得支援策が消費を後押しする形で新設住宅着工数は増加しました。またコロナ禍によって新しく生まれた生活習慣や購買行動に伴い、暮らし方や住まいに対する新たなニーズも生じています。

このような事業環境の下、当グループにおいては、緊急事態宣言等による人流減少により全国に展開するLOGWAY（展示場）への来場者数は前年同期比で92%に留まりましたが、営業システムの改善により、経営の先行指標である受注実績棟数は前年同比15%増となりました。また連結子会社である株式会社BESSパートナーズ（以下、BP社）につきましては、業務効率改善の経営指導に努めた結果、当第3四半期連結累計期間においても黒字決算となり収益体質の改善が進んでいます。

一方、ログハウス等の新築住宅販売を主力事業とする当社にとって、欧米や中国における木材需要の増加に端を発した木材供給不足や相場上昇（ウッドショック）の影響が顕在化してきており、収益を押し下げています。収益率の改善を目指し、部材の複数購買化、固定費の削減などの施策にも取り組んでおります。

また、新たな顧客層の開拓を目指し、ログ小屋を車体に載せた“走るログ小屋”「IMAGO」を開発、他には新規事業を「FuMoTo」と名付け、自然を感じ手間をかける暮らしを楽しんでいただくための分譲地開発を始めております。これらを今後の収益の柱に育てるべく、投資を進めております。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における連結売上高は11,977百万円（前年同期比1.0%増）となったものの、利益面においては、連結営業損失399百万円（前年同期は311百万円の損失）、連結経常損失424百万円（同336百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は291百万円（同349百万円の損失）となりました。

また、連結契約（受注）高については11,526百万円（前年同期比15.7%増）、期末契約（受注）残高は12,782百万円となっております。

セグメント別の経営成績は以下の通りであります。

直販部門

連結売上高の33.4%（外部顧客売上高ベース）を占める直販部門は、東京都・代官山の「BESS MAGMA」（2021年4月にBESSスクエアをリニューアルオープン）、東京都・昭島の「BESS多摩」及び神奈川県「BESS藤沢」の直営3拠点で、東京・神奈川圏を中心とする顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、期初の契約残高からの売上進捗が比較的順調に推移した結果、セグメント売上高は4,007百万円（前年同期比7.2%増）となりましたが、セグメント利益は371百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

一方、業績先行指標となる受注状況については、感染症拡大防止のための外出自粛要請などの影響により集客数が大幅に減少する中、全国LOGWAYの旗艦店として2021年4月に開設した「BESS MAGMA」のオープン効果や営業システムの改善などにより、セグメント契約（受注）高は、3,451百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

販社部門

連結売上高の29.5%を占める販社部門は、全国の地区販社に対して、BESSブランドと販売システム等を提供するとともに、BESS企画型住宅の部材キット等を供給する事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、ウッドショックによる原材料の調達遅延及び価格高騰などにより、セグメント売上高は、5,315百万円（前年同期比6.1%減）となり、セグメント利益は、123百万円（前年同期比53.9%減）となりました。

また、セグメント契約（受注）高につきましては、3,001百万円（同4.4%減）となりました。

株式会社BESSパートナーズ

連結売上高の37.1%を占める国内連結子会社のBP社は、千秋（秋田県）、金沢（石川県）、熊谷（埼玉県）、水戸、つくば（茨城県）、富士、浜松（静岡県）、東愛知（愛知県）、糸島（福岡県）、熊本（熊本県）及びその連結子会社である株式会社BESS札幌が担う札幌（北海道）、同じく株式会社BESS岐阜が担う岐阜（岐阜県）による合計12拠点のBESS LOGWAYを営業拠点として、顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、事業効率性の高い経営への体質改善が奏功し、セグメント売上高が4,610百万円（前年同期比13.8%増）となり、セグメント利益は70百万円（前年同期は33百万円の損失）となりました。

また、セグメント契約（受注）高につきましても、新たに加わった営業拠点の本格稼働や既存拠点の営業力強化により、5,074百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

（2）財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比で1,254百万円減少の11,944百万円、負債は同725百万円減少の9,616百万円、純資産は同529百万円減少の2,327百万円となりました。それぞれの主な増減要因につきましては、次の通りであります。

総資産の減少は、「仕掛販売用不動産」が356百万円増加した一方、「現金及び預金」が1,803百万円減少したこと等によります。負債につきましては「長期借入金」が677百万円増加したものの、「短期借入金」が1,500百万円減少したこと等によります。純資産の減少は、「親会社株主に帰属する四半期純損失」291百万円を計上していること、及び113百万円の利益配当を実施したこと等によるものです。

その結果、自己資本比率は19.5%となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。今後も新型コロナウイルス感染症拡大、及びウッドショックの影響を注視しつつ、引き続き、財政状態の健全化に努めて参ります。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、141百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,536,400	4,536,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,536,400	4,536,400		

(注) 2021年6月17日開催の取締役会決議により、2021年7月16日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を27,700株発行しました。当該新株式発行の内容は次の通りです。

(1) 払込期日	2021年7月16日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 27,700株
(3) 発行価額	1株につき 801円
(4) 発行価額の総額	22,187,700円
(5) 割当先	取締役 3名 27,700株 監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券 通知書を提出しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	4,536,400	-	671,858	-	730,303

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,533,500	45,335	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	4,536,400	-	-
総株主の議決権	-	45,335	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76096口）が保有する当社株式164,838株、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式155,600株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式82株、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76096口）が保有する当社株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
株式会社アールシーコア	東京都目黒区青葉台 一丁目4番5号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当該自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76096口）が保有する当社株式164,838株、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式155,600株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,174,877	3,371,734
売掛金及び完成工事未収入金	1,142,300	1,235,979
商品	410,159	433,239
貯蔵品	78,248	113,286
仕掛販売用不動産	268,424	625,268
未成工事支出金	124,232	103,681
その他	397,221	231,715
貸倒引当金	124,292	107,949
流動資産合計	7,471,172	6,006,955
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,210,600	3,210,600
その他	2,554,975	2,737,235
減価償却累計額	1,216,254	1,342,699
その他(純額)	1,338,721	1,394,536
有形固定資産合計	4,549,321	4,605,137
無形固定資産		
その他	215,056	193,028
無形固定資産合計	215,056	193,028
投資その他の資産		
その他	979,010	1,155,012
貸倒引当金	16,405	16,019
投資その他の資産合計	962,604	1,138,992
固定資産合計	5,726,982	5,937,158
資産合計	13,198,155	11,944,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	1,415,536	1,567,208
短期借入金	3,300,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	917,029	856,276
未払法人税等	15,552	21,911
前受金及び未成工事受入金	981,966	982,316
契約負債	-	141,610
アフターサービス引当金	46,615	-
賞与引当金	52,886	123,232
ポイント引当金	54,455	-
点検費用引当金	96,580	64,840
その他	678,900	486,283
流動負債合計	7,559,523	6,043,678
固定負債		
長期借入金	1,846,380	2,524,105
長期末払金	215,741	204,727
契約負債	-	137,598
退職給付に係る負債	77,508	81,167
長期アフターサービス引当金	50,123	-
株式給付引当金	31,889	37,031
役員株式給付引当金	94,805	120,148
資産除去債務	224,555	220,569
その他	241,057	247,537
固定負債合計	2,782,061	3,572,885
負債合計	10,341,584	9,616,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,764	671,858
資本剰余金	719,305	730,399
利益剰余金	1,808,980	1,265,139
自己株式	353,169	347,985
株主資本合計	2,835,880	2,319,411
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	20,689	8,137
その他の包括利益累計額合計	20,689	8,137
純資産合計	2,856,570	2,327,549
負債純資産合計	13,198,155	11,944,113

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,860,030	11,977,560
売上原価	8,650,025	8,964,386
売上総利益	3,210,004	3,013,173
販売費及び一般管理費	3,521,548	3,413,140
営業損失()	311,544	399,966
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,258	3,103
販売協力金	3,514	4,333
損害賠償金	948	-
拠点承継料	6,165	-
その他	9,796	9,223
営業外収益合計	24,682	16,660
営業外費用		
支払利息	32,085	38,277
支払手数料	500	-
請負契約引受損	2,080	-
その他	14,498	3,135
営業外費用合計	49,164	41,412
経常損失()	336,026	424,719
特別利益		
固定資産売却益	-	16,903
投資有価証券売却益	299	-
特別利益合計	299	16,903
特別損失		
減損損失	17,487	-
投資有価証券評価損	1,199	-
固定資産除却損	1,837	306
解体撤去費用	-	12,000
特別損失合計	20,524	12,306
税金等調整前四半期純損失()	356,251	420,123
法人税等	6,792	128,941
四半期純損失()	349,458	291,181
親会社株主に帰属する四半期純損失()	349,458	291,181

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	349,458	291,181
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	24,484	12,551
その他の包括利益合計	24,484	12,551
四半期包括利益	324,973	303,733
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	324,973	303,733

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は、顧客との工事請負契約に付随したポイント制度や引渡し後の定期点検費用について、合理的な見積りに基づく費用額の引当金処理を行っていましたが、これらを履行義務として認識し、それぞれの履行義務の充足に応じて収益を計上する方法に変更しました。これらの工事売上について従来は、原則として工事進行基準を適用していましたが、収益認識会計基準に従い履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法へ変更しております。また、地区販社とのブランドロイヤリティ取引において、発生に応じて収益の減額を行っていた契約締結後のキャンセル処理につきまして、過去のキャンセル実績に基づき収益を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用においては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高が18,291千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ7,099千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は139,530千円減少しております。

なお収益認識会計基準等を適用したため、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置を適用し、適用初年度の比較情報について、新たな表示方法に従い組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等)

新型コロナウイルス感染症の終息が未だ不確定であり将来予測が困難な状況が継続しておりますが、当社グループの連結財務諸表の作成にあたり仮定した新型コロナウイルス感染症の影響は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

会計上の見積り手続きにつきましては、上記の仮定を踏まえた上で、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的な金額を算出しております。

(社員向け株式給付信託制度)

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、168,048千円、155,600株であります。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度です。本制度は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)()を対象として、(a)当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信等において開示される業績の予想値に対する達成度、(b)(中期経営計画の最終事業年度については(a)に加え)中期経営計画の業績目標に対する達成度及び(c)役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。今後も当社取締役に対し継続的に株式を給付する予定であるため、2020年6月26日開催の取締役会において、2020年8月末日に終了予定であった信託期間を3年間延長することを決議しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、179,762千円、164,838株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	564,038千円	618,914千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	231,548千円	197,258千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	112,712	25	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	45,085	10	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 1 2020年5月27日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金7,338千円が含まれております。

2 2020年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3,132千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月18日 取締役会	普通株式	45,085	10	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	68,043	15	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 1 2021年5月18日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3,252千円が含まれております。

2 2021年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金4,818千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P 社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,736,901	4,112,616	4,010,511	11,860,030	-	11,860,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,007	1,546,515	42,309	1,590,832	1,590,832	-
計	3,738,909	5,659,132	4,052,821	13,450,862	1,590,832	11,860,030
セグメント利益又は損失 ()	391,143	267,876	33,176	625,844	937,388	311,544

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引の消去 14,026千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 923,362千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「販社部門」セグメントにおいて、事業用資産に係る固定資産の減損損失を17,487千円計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P 社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,005,276	3,529,580	4,442,703	11,977,560	-	11,977,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,238	1,785,826	167,813	1,955,879	1,955,879	-
計	4,007,515	5,315,407	4,610,516	13,933,439	1,955,879	11,977,560
セグメント利益	371,678	123,368	70,339	565,387	965,354	399,966

(注)1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引の消去 67,810千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 897,543千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期 連結損益計算書 計上額
	直販部門	販社部門	B P社	計		
一時点で移転される財	528,602	2,938,466	224,322	3,691,392	-	3,691,392
一定の期間にわたり移転される財	3,476,673	590,731	4,218,380	8,285,785	-	8,285,785
顧客との契約から生じる収益	4,005,276	3,529,198	4,442,703	11,977,177	-	11,977,177
その他の収益	-	382	-	382	-	382
外部顧客への売上高	4,005,276	3,529,580	4,442,703	11,977,560	-	11,977,560

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	83円13銭	69円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	349,458	291,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	349,458	291,181
普通株式の期中平均株式数(株)	4,203,642	4,202,418

- (注) 1 株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間304,876株、当第3四半期連結累計期間323,123株)。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2021年11月12日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次の通り決議しました。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	68,043	15	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

- (注) 2021年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金4,818千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 原 伸之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年2月12日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月17日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。